

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-459-

アントニオ・デ・エレラ『世界総合史』

国立国会図書館関西館の電子図書館サービスの展開	・ 1
近代デジタルライブラリー事業における明治期刊図書 著作権処理の結果について	・ 2
電子展示会のこれまで	・ 7
第2回レファレンス協同データベース事業参加館フォーラム 報告	・ 12
第35回日本法令沿革索引審議会の開催	・ 20
平成18年度の図書館員を対象とする研修計画について	・ 24
中性紙使用の定着化を確認—第18回新刊資料中性紙使用率調査 結果報告—	＝収集部資料保存課 26

館内スコープ	・ 19
月例報告	・ 21
国立国会図書館の編集・刊行物	・ 21
NDL news	・ 21
本屋にない本	・ 22
遠客近客	・ 23
関西館の資料紹介 (5)	・ 39
本を魅せる 常設展示案内 (19)	
日本の「美しき時代」—大正時代に生まれたもの—	・ 40

<お知らせ>

常設展示のお知らせ	・ 19
社史・団体史等ご刊行に際してのお願い	・ 32
こどもの日に、絵本ギャラリー「江戸絵本とジャポニズム」 「子どもの本 イメージの伝承」を提供	・ 33
『旧帝国図書館』建築100周年を迎えました！	・ 34
国際子ども図書館展示会「北欧からのおくりもの—子供の本の あゆみ」開催について	・ 35

5
2006

No. 542

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

アントニオ・デ・エレラ『世界総合史』

本書の著者アントニオ・デ・エレラ・イ・トルデシーヤス(1559-1625)は、1559年にスペイン・セゴビア地方のクエリャルで生まれた。彼は、郷里での勉強ののち、イタリアに渡ってスペイン領ナポリ王国の副王ベスパシアノ・ゴンサーガ(1531-1591)に仕え、『ポルトガル史及びアゾレス諸島征服史』(1591年刊行)などの書物を書いた。やがてゴンサーガがナヴァーラ総督に任命されたのに伴い、エレラもゴンサーガに付き従ってスペインに戻った。ゴンサーガはエレラをスペイン王フェリーペ2世に推挙したので、フェリーペ2世は、彼にイタリア語文献の翻訳を命じた。フェリーペ2世は、エレラの仕事振りに満足したらしく、彼をカスティージャ王国修史官ならびに王国初のインディアス(スペイン領アメリカ)修史官に任じた。これ以後エレラは、宮廷に保存されていた各種の報告や文書類を自由に使いながら、彼の代表作とされる『大西洋の島々並びに大陸におけるカスティージャ人の行動についての総合的な歴史』(*Historia general de los hechos de los Castellanos en las islas y tierra firme del Mar Oceano*, Madrid, 1601-1615. 4 vols. ラテン、英、仏、独、蘭訳あり)など多くの著作を生み出した。

今回紹介する『世界総合史』(*Historia general del mundo*)は、エレラが仕えた国王フェリーペ2世(在位1556-1598)の時代に世界で起こった出来事を記した全3巻から成る年代記で、第1巻が1554年から1570年まで、第2巻が1571年から1585年まで、第3巻(当館未所蔵)が1585年から1598年までとなっている。

ただし、『世界総合史』と銘打ってはいるものの、記述の中心はスペイン、フランス、スコットランド、イングランドなどのヨーロッパ諸国の政治や宗教、軍事などの出来事であり、日本を含むアジアやアフリカの出来事は、比較的記事が少ない。

このような記述の限界はあるものの、エレラが宮廷の文書資料を駆使して書き上げた本書は、フェリーペ2世時代のスペインで日本を含む世界の出来事がどのように伝えられ、記録されたかを知る上で貴重な史料であることは言うまでもない。

本書は、初めマドリードで1600-1601年に第1-2巻が刊行され、次にカスティージャ地方のバリャドリードで1605-1606年にその増補訂正版が刊行された(掲出本)。その後、第3巻が1612年にマドリードで刊行されたが、この第3巻には日本関係の見るべき記事があるという。(スペイン国立図書館のホームページ <http://www.bne.es/>での検索結果およびコルディエ『日本書誌』250-251項による) Herrera y Tordesillas, Antonio de (1559-1625)

Primera parte de la Historia general del mundo ... desde el año de M.D.LVIII. hasta el de M.D.LXX. Nueuamente impressa y añadida. En Valladolid: por Iuan Godinez de Millis, 1606. [8],820 [i.e. 758], [42] p.; illus. (woodcuts); 29 cm. (fol.) Bound in vellum.

Segunda parte de la Historia general del mundo ... desde el año de M.D.LXXXI. hasta el de M.D.LXXXV. En Valladolid: por Iuan Godinez de Millis, 1606 (1605). [6], 630 [i.e. 626], [40] p.; illus. (woodcuts); 28 cm. (fol.) Bound in vellum.

昭和19年9月28日購入。(当館請求記号 909.5-H565p)

しらいわ かずひこ
(白岩 一彦)

国立国会図書館関西館の電子図書館サービスの展開

国立国会図書館の電子図書館サービスは、平成一〇年度に策定した国立国会図書館電子図書館構想に基づき、サービスの基盤整備と強化に乗り出し、その後、平成一四年度の関西館設立を機に、電子図書館サービスの拡充を図ってきました。

関西館は、高度情報通信技術の進展に対応した図書館サービスの拠点として、電子図書館サービス事業の担当組織をおき、次に掲げる事業を進めてきました。

- ① 近代デジタルライブラリー事業
 - ・当館所蔵の明治期刊行図書の著作権処理、電子化
 - ② インターネット情報の収集・保存事業
 - ③ 電子展示会事業
 - ④ 電子図書館サービスの研究開発
 - ・電子情報の長期的保存に関する調査研究
 - ・レファレンス協同データベース実験事業
- これらの事業において、平成一七年度は一つの節目となる展開がありました。
- 一つは、近代デジタルライブラリー事業についてです。平成二二年度に着手したこの事業は、明治という一時代のコレクション一七万冊をすべて著作権処理した上で、電子的に提供するも

ので、他に例を見ないものです。平成一七年度には、一部を除き、著作権処理と電子化を終了し、今年四月四日に、大部分の資料を追加しました。

二つ目は、電子展示会事業についてです。当初は試行錯誤しながら、この新しい事業に取り組んできましたが、現在までに「日本国憲法の誕生」をはじめ八件の電子展示会を提供しました。研究者をはじめ各方面から高い評価を受けています。平成一七年度は、現物を展示する通常の特別展示会と併せて、同じテーマで電子展示会を公開し、電子図書館サービスによって蔵書を展示する利点、さらには事業の意義も改めて感じた年になったといえます。

三つ目は、レファレンス協同データベース事業についてです。同事業は館種を超えて、レファレンス事例を蓄積し共有化する協同事業として、平成一四年度から一六年度までの実験期間を経て、一七年度からは本格事業化し、データベースの一般公開も実施しました。今年二月に開催した参加館フォーラムには、一一三機関一七〇名の方が参加し、本格事業化した同事業に対する熱い期待が寄せられました。

この特集では、これら三つの事業に関し、明治期刊行図書の著作権処理の経過と結果、電子展示会のこれまでの経過と第二回レファレンス協同データベース事業参加館フォーラムの概要について報告します。

(関西館事業部電子図書館課)

近代デジタルライブラリー事業における 明治期刊行図書著作権処理の結果について

はじめに

国立国会図書館の本文画像データベース「近代デジタルライブラリー」は、帝国図書館等から引き継いだ当館所蔵の明治期刊行図書を国民共有の文化遺産として、電子化し、インターネット上で提供するものです。

平成一八年四月に、デザインを一新し、約五万タイトル、約六万七千冊を追加し、全体で約八万九千タイトル、約一二万七千冊の資料をインターネット上で提供しています。これは、当館所蔵の明治期刊行図書約一七万冊の約七五パーセントに当たります。

平成一四年一〇月の関西館開館を機に、著作権の保護期間の満了したものを対象に提供を開始し、その後、著作権処理を終了したものを順次追加しています。

電子化および提供に当たっては、著作権法の下、著作権処理を行った上で実施しています。

このたび明治期刊行図書について、没年不明の外国人の著者など一部分を除き、大多数の資料について著作権処理作業が終了したので、その概要について報告します。

一 著作権処理の経過

明治期刊行図書について、平成一二年度から平成一七年度にかけて著作権処理を行いました。

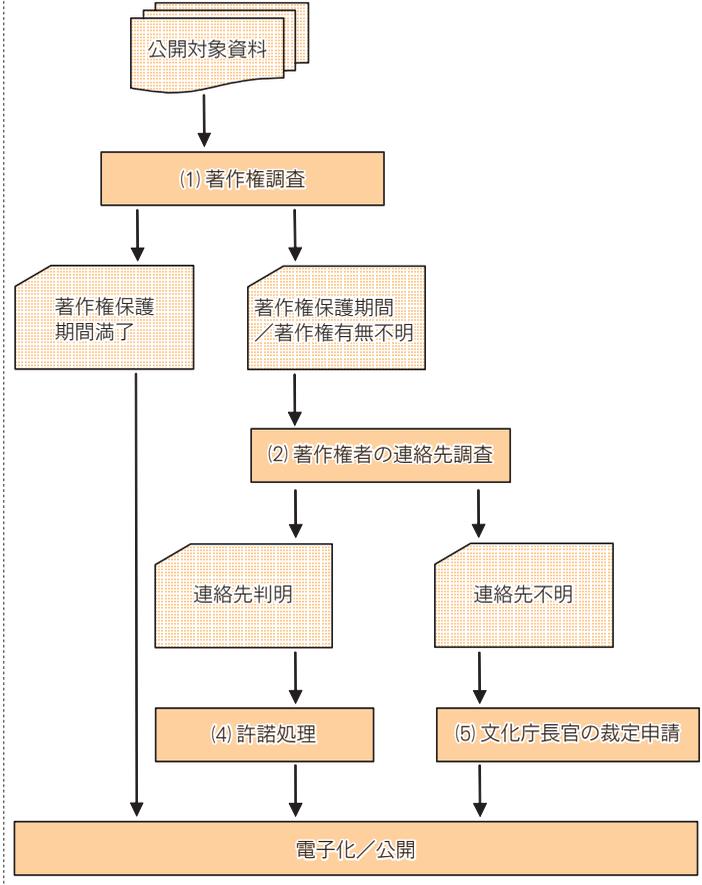
著作権処理の作業内容は次のとおりです。

まず、対象図書に含まれる全ての著作者を抽出します。一冊の図書には本文以外に序文、挿絵など複数の著作者が存在します。著作権保護期間はわが国では没後五〇年ですが、本文の著作者については没後五〇年を経過して著作権の保護期間を満了していたとしても、序文の著作者が没後五〇年経過していなかった場合や、没年が不明であった場合は、序文を含めたその図書全体を電子化し、提供する。ことはできません。

次に各著作者の没年を調査し、没年が判明したものと判明しなかったものに区分します。さらに著作権の保護期間中のおよび著作権の有無が不明のものについては、著作権者の連絡先を調査します。連絡先が判明したもののについては、著作権者から利用の許諾を得ます。

最後に各調査を経てなお著作権者の連絡先が不明のもの

【図1：著作権処理フロー（概念図）】



および著作権の有無が不明のものについて、著作権法の規定により文化庁長官の裁定を申請します。
 (「図1 著作権処理フロー」を参照。)

(一) 著作権調査(第一期～第三期) 平成一三年度～平成一四年度
 著作権調査は、マイクロ化が終了した明治期刊行図書約一十万タイトル(約一七万冊)のうち、児童図書と欧文図書を除いた一〇万六、〇九九タイトル(二五万六、二三六冊)を対象として実施しました。平成一三年度から平成一四年度まで、主題分類別に三期に分けて、資料の奥付、目次、本文等から当該資料の目視による著作者の洗い出しおよび各種人名事典、名簿等の文献による著作権の有無等の調査を実施しました。
 著作権調査の結果、判明した著作者数は、全体で七〇、二〇二名でした。没年が判明した著作者数は一六、九六九名で、このうち著作権の保護期間の満了が確認できた著作者数は一六、二九八名でした。

(二) 連絡先調査（第一期、第二期） 平成一五年度、平成一六年度

平成一五年度および平成一六年度において、著作権者（著作権承継者を含む。以下同じ。）および著作権有無不明の著作者約五五、〇〇〇名について、著作権者の連絡先調査を行いました。連絡先調査では、地域別の人名事典等約二〇〇タイトルの文献等による著作権者の連絡先調査ならびに当該資料の出版者および主題に係る学会、研究者、さらには当該著作者の所属団体および住所の属する地方公共団体等、計約二、九〇〇機関等に対して照会を実施しました。

その結果、約四八〇名の著作権者の連絡先が判明しました。また、約一、四〇〇名の著作者の没年が判明し、このうち約九九〇名については著作権保護期間の満了が確認できました。

(三) 公開調査（第一期～第三期） 平成一五年度～平成一七年度

平成一五年度から平成一七年度までの三期に分けて、著作権調査で没年不明の著作者、連絡先調査で著作権者の連絡先が判明しなかった著作者および著作権有無不明の著作者（計五五、六七六名）に関する情報提供を求める公開調査を、国立国会図書館ホームページ上で実施しました。

その結果、約一、〇〇〇件の情報提供（公開調査期間終了後の情報提供を含む。）があり、七一一名の著作者の没

年が判明しました。このうち六四二名については著作権保護期間の満了が確認でき、八三名については著作権者の連絡先が判明しました。

(四) 許諾処理 平成一五年度、平成一六年度

平成一五年度および平成一六年度において、連絡先が判明した著作権者に対して著作物の利用に係る許諾依頼を行いました。四四二名の著作権者に許諾依頼状を送付し、三五四名から回答を得ました。保留という回答のあった二九名を除いた三二五名のうち三一五名から利用の許諾を得、一〇名については非許諾との回答がありました。

(五) 文化庁長官の裁定 平成一六年度、平成一七年度

(一)～(四)の作業を経てなお著作権者の連絡先が不明の著作物および著作権の有無が不明の著作物について、二回に分けて、著作権法第六七条の規定に基づく文化庁長官裁定を申請しました。

文化庁長官の裁定を受けた著作物の件数は、計七二、五八三件で、裁定の内容等は次のとおりです。

① 著作物の利用態様

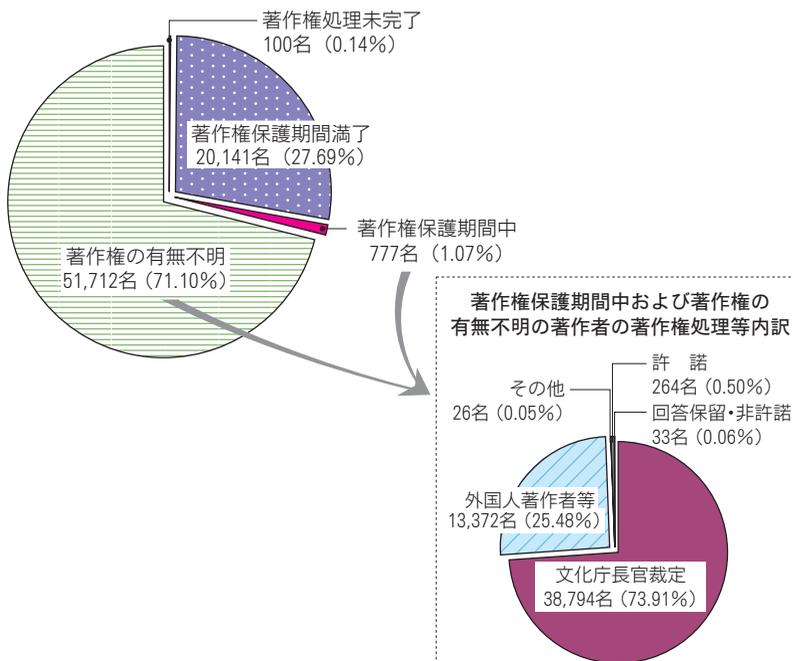
- (ア) 明治期刊行図書を見開きの状態で撮影したマイクロフィルム（著作権法第三二条第二号の規定によりマイクロフィルムに複製済）を「コマ一画像ファイル」として電子化し、「近代デジタルライブラリー」サーバに送信可能な状態で複製する。

- (イ) 利用者の求めに応じて、「近代デジタルライブラ

- リー」サーバに登録した画像データを国立国会図書館の施設内外において無償で閲覧に供するため、インターネットなどを用いて公衆送信し、公衆に伝達する。
- (ウ) 公衆送信された画像データを、利用者の端末において一時的に複製する。
- ② 利用期間
文化庁との協議の結果、著作権者の権利保護の観点から、裁定による利用が可能な期間を一定の年数で区切ることとし、平成一六年度および平成一七年度の文化庁長官裁定における著作物の利用期間は裁定を受けてから五年間となりました。引き続き利用する場合は、著作権保護期間の満了が確認できたもの等を除き、五年後に再度文化庁長官の裁定を申請することが必要となります。
- ③ 利用条件
提供に当たっては、文化庁長官の裁定を受けた旨を近代デジタルライブラリー上の当該図書の「書誌情報画面」に表示します。

【図2：著作権処理結果】

著作者（72,730名） ※団体著作者含む



④ 補償金額

①および②の利用に係る補償金額は、平成一六年度裁定分が二三、四八九円、平成一七年度裁定分が三六七万一、七七九円です。一件（五年間利用）当たり五一円と なります。

二 著作権処理の結果

上記一の著作権処理の結果（平成一八年二月末現在）は、前ページのとおりでです。（図2 著作権処理結果）参照。）

著作権調査対象資料、全一〇万六、〇九九タイトル（二五万六、一三三六冊）の著作物数は一九万四、二五七件、著作者数は七二、七三〇名（※1）でした。このうち著作権保護期間の満了が確認された著作者は二〇、一四一名（二七・七％）、著作権保護期間中の著作物に係る著作者は七十七名（一・一％）、著作権の有無が不明の著作物に係る著作者は五一、七二二名（七一・一％）でした。

また、著作者のうち、著作権者の連絡先が判明したもののうち三二五名（※2）について当該著作権者から一、六三二件の著作物の利用に係る許諾を得ました。

著作者のうち、著作権者の連絡先が判明しなかったものは、五二、二八五名でした。このうち外国人著作者等を除く著作者三八、七九四名について、文化庁長官の裁定を受けました。

以上の結果、著作権調査対象資料のうち約八九、六〇〇タイトル（約一二万七千冊）について利用が可能となりました。

※1 団体著作者約四、五〇〇機関を含む。上記一（一）

「著作権調査（第一期～第三期）」の約七〇、二〇〇名より約二、五〇〇名増加しているのは、平成一五年度以降の著作権処理作業時に資料の再確認を行った際に、新たに著作者が洗い出されたことによる。

※2 三一五名の著作者のうち、許諾を得た後に著作権保護期間を満了したものについては図二では著作権保護期間満了としてカウントしている。

おわりに

明治期刊行図書の著作権処理に当たっては、出版社、図書館、文書館、研究者等々、各方面の方々に著作者に関する情報提供をお願いしました。この場をお借りして、ご協力に感謝します。

近代デジタルライブラリーは、平成一四年の公開以後、各方面から高い評価をいただいております。今後も提供資料の拡大、充実に努めて参ります。引き続き、この事業に対してのご理解とご協力をお願いいたします。

（関西館事業部電子図書館課）

電子展示会のこれまで

国立国会図書館では電子展示会として、当館の蔵書を中心とした様々な資料を、日本の歴史と文化に関するテーマごとに集め、画像あるいはテキストの形で電子化し、解説やコラム、各種索引などを付して提供しています。

現在、当館ホームページ上のギャラリーにて、合計八件の電子展示会を提供しており、毎月七〇万を超えるアクセスがあります。(トップページ以外へのアクセスを含む。) 本稿では、これまでに作成・提供してきた電子展示会の経過をまとめて報告します。

一 電子展示会の誕生

電子展示会事業の始まりは、平成一〇年五月に当館が策定した電子図書館構想にさかのぼります。この構想では、利用者にとって興味のある分野について適切に資料と情報を編集し、魅力のあるコレクションを形成することを目指して、電子展示会を作成することをうたっています。

〔デジタル貴重書展〕

これを受けて当館最初の電子展示会である「デジタル貴重書展」を作成し、平成一〇年六月に提供を開始しました。内容は同年に当館開館五〇周年を記念して行った「貴

重書展」の出展資料を、各種索引、地図、年表等、さまざまな方法で検索して見ることができるようにしたものです。

〔世界の中のニッポン〕

続いて平成一一年から一二年にかけては、「世界の中のニッポン」を作成しました。

この電子展示会では、日本の歴史や文化を伝えることを主眼として設定した三つのテーマ、「日本の風景記憶」、「ウィーン万国博覧会」、「憲政資料(日本近現代政治史料)」に沿って選定した資料を電子化しました。さらに、描かれた時代や地域による画像の検索や、地図からその場所に関連する画像とその解説への移動など、電子展示会ならではの多彩な機能の実現に取り組みました。平成一二年八月に提供を開始した



この電子展示会には、現在も多くのアクセスがあります。なお、以上二つの電子展示会は、BBC（新世代通信網実験協議会）の協力の下、実験事業として作成したものです。

二 電子展示会の展開

平成一三年度からは、五か年計画で電子展示会作成事業を開始しました。

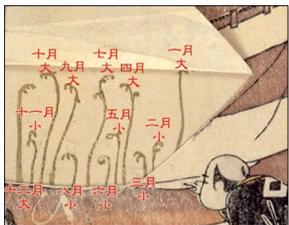


日本で採用されていた太陰暦や、暦の歴史、暦やカレンダーの中で使われる言葉に関する解説などで構成しています。

中心となる大小暦は、年ごとの月数や月ごとの日数が一定ではなかった江戸時代に、毎月の大小を一枚の絵柄で表したものです。この暦に込められた遊びの要素を楽しんでいた

〔日本の暦〕

初年度には手始めに「日本の暦」を作成し、関西館の開館に合わせて平成一四年一月に提供を開始しました。当館の所蔵する江戸時代の暦約五〇点の画像を中心に、当時



だくために、電子展示会では「大小暦の謎解き」としてクイズ形式で一枚一枚の暦を出題し、解答でそれぞれの暦を詳しく解説する形式を採っています。

平成一四年度の関西館設立を機会に、それまで電子図書館推進室が中心となっていた電子展示会の作成事務は、関西館事業部電子図書館課に移りました。企画については新たに設置した「編集・編成コンテンツ作成連絡会議」で行い、テーマに関連する部局が特別班を組織して資料の選定、展示会の構成、解説等の執筆を担当することになりました。

〔日本国憲法の誕生〕

電子展示会「日本国憲法の誕生」では、日本国憲法の制定過程に関する概説と貴重な資料を展示・解説しています。平成16年5月3日には、新たに38点の資料を追加。『論点』などの項目を追加、内容を充実させました。

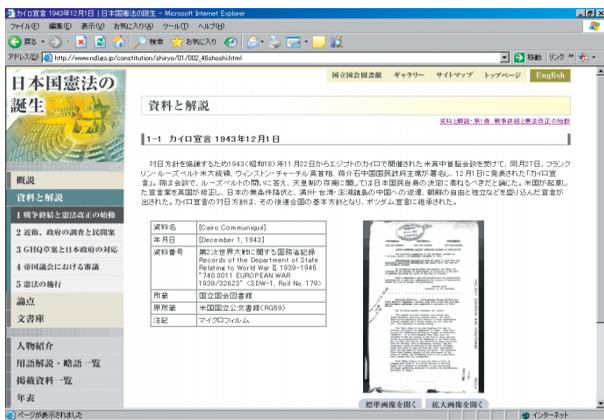
この体制の下で、電子展示会全体を貫く総合テーマを「日本の記憶」とすることを決定し、本格的な電子展示会として二か年計画で「日本国憲法の誕生」の作成を開始しました。当館が所蔵する憲法の制定過程に関する貴重な資料をインターネット上で提供し、国会議員や一般の方々が手軽に利用できるようにし

たものです。

全体は、終戦から新憲法の施行までの五章に分けられています。複雑な歴史的背景については、各章の概説で概要を把握できるようにするとともに、用語についての解説を加えました。

また、時代別の資料のリストから、資料の画像やテキスト化データに書誌と解説を付したものを活用できるよう工夫してあります。憲法論議にかかわる論点、人物紹介や年表などの参考情報を充実させ、国会や学術機関での高度な調査研究にも役立てていただけるよう構成しています。

これ以前の電子展示会と比較して、新しい年代の資料を用いたことから、作成にあたっては著作権者の方への許諾



依頼等、今までに経験のない様々な課題が生じましたが、結果として充実した内容の電子展示会を作成することができました。

平成一五年五月に第一期の提供を開始、平成一六年五月には第二期として内容を充実させた完成版を提供し、約一八〇点、四千コマの画像とほぼすべての資料のテキストデータを掲載しました。この電子展示会には、現在でも毎月二五万件を超えるアクセス（トップページ以外のページへのアクセスを含む）があります。

「蔵書印の世界」

「日本国憲法の誕生」と並行して、平成一四年度には「蔵書印の世界」、平成一五年度には「近代日本人の肖像」と「インキュナブラー西洋印刷術の黎明」の作成を進めました。

「蔵書印の世界」は新井白石、曲亭馬琴、正岡子規をはじめとする三〇人の蔵書家の蔵書印をテーマとしています。

国立国会図書館には著名な人物の旧蔵書が数多くあり、それぞれ趣向をこらした蔵書印が押されています。これらの蔵書印



と押印された本を撮影し、各人物の略歴や活動した時代を示す年表、蔵書印や蔵書家に関するコラムを添えて、平成一四年七月から電子展示会として提供しました。

「日本国憲法の誕生」とは対照的な小規模な展示会ですが、愛書家や出版界から好意的な評価をいただきました。

〔近代日本人の肖像〕

「日本国憲法の誕生」完成版の提供後、平成一六年七月には、「近代日本人の肖像」の提供も開始しました。

勝安芳 かつやすし
文政6年(1823)7月30日～明治32年(1899)7月19日



著書1: 近世名士写真 第2
*白黒: 27.0×21.0cm

東京生まれ。幕臣、政治家。長崎海軍伝習所に学ぶ。蘭学、西洋兵学を修得し、万延元年(1860)咸臨丸艦長として渡米。文久2年(1862)軍艦奉行並となる。元治元年(1864)軍艦奉行に就任。神戸に海軍練所を開設。幕臣のほか近主重島ら薩藩の学生、志士を教育。戊辰戦争では西郷隆盛を随伴し、江戸城の黒血閉城に成功。新政府で、海軍大輔、参謀兼海軍卿、元老院議官等を歴任。のち秘密顧問となる。

キーワード	政治家
号・別称等	義邦、海舟

著作等(近代デジタルライブラリー収載)

1. 艦船之記 / 勝安芳著 石光与吉, 明21.10 <YDM1940>
2. 二毛堂 / 勝安芳著 樺立義, 1859 <YDM4908>
3. 海軍歴史 [目録] [1] [2] [3] [4] [5] [6] [7] [8] [9] / 勝安芳(海舟)著 海軍省, 明22.11 <YDM52669>
4. 公文書部-加藤記 包藤謙, 1890 <YDM1780>
5. 海舟遺稿 [目録] [1] / 勝安芳(海舟)編 福田裕美, 明23.8 <YDM70624>
6. 近世史 / 大久保一徳著; 勝安芳編 勝安芳, 明25.12 <YDM85686>
7. 蘭国誌原 [目録] [1] [2] / 勝安芳著 吉川幸七, 明26.1 <YDM1781>

この電子展示会では、近代日本の形成に影響のあった、政治家、官僚、軍人、実業家など、二二〇人の肖像写真に略歴を付して紹介しています。一六のカテゴリと人名索引を用意し、関連する人物のページへリンクするなど、各人物へのアクセス方法を工夫しました。

平成一七年には、英語版にも略歴を掲

載するとともに、近代デジタルライブラリーで提供している各人物の著作等へのリンクを作成し、クリックするだけで著作を読んでいただけるようにしました。

本の出版、報道など、歴史上の人物の肖像が必要となる機会は多く、この電子展示会にも「日本国憲法の誕生」に匹敵するアクセスと画像転載依頼が寄せられています。ご好評に応え、今後も掲載人物の追加など、さらに充実した内容となるよう努力していきます。

〔インクynaブラー西洋印刷術の黎明〕

続いて八月に提供を開始した「インクynaブラー西洋印刷術の黎明」では、当館の所蔵するインクynaブラを紹介していきます。

インクynaブラとは、印刷術黎明期のヨーロッパで西暦一五〇〇年以前に金属活字により印刷されたものを指します。この電子展示会では合わせて

一三点のインクynaブラと五五枚のインクynaブラ零葉(インクynaブラの一葉のみ)をご覧いただけるようにしました。また、関連する用語や当時の活字、



印刷術、製本方法などを挿図を交えてわかりやすく解説しています。

インキユナブラの研究サイトは海外にも多く、この展示会に関しては国内のみならず海外からも反響が寄せられています。

〔描かれた動物・植物―江戸時代の博物誌―〕

最新の電子展示会は、平成一六年度、一七年度の二か年にわたって作成、平成一七年度から提供開始した「描かれた動物・植物―江戸時代の博物誌―」です。当館が所蔵する江戸時代の博物誌資料から、動物や植物を描いたものを中心に約一八〇点を紹介しています。

平成一七年に開催した同名の特別展示会の広報を兼ねて、展示するすべての資料の画像と解説を掲載した簡易版の提供を九月に開始し、展示会終了後の一二月からは、主要な資料の全ページの画像に加え、各種索引、コラムやコレクション紹介などを備えた完全版を提供しました。

さらに、平成一六、一七年度には、日本の近代史に関する政治史料を紹介する新たな電子展示会の作成作業も行いました。こちらの電子展示会については、現在提供準備を進めており、近日中にご覧いただける予定です。

おわりに

これまでに寄せられた皆様の反響などから、電子展示会による資料の提供には次のようなメリットがあると考えて

います。

- ・ インターネットを通じて、世界中のどこからでも利用できる。
- ・ 劣化した資料の破損等の心配なく、資料の閲覧や複写ができる。

- ・ ガラスケースを用いた原資料の展示ではページをめくることができないが、電子展示会では全ページを掲載することができ。

- ・ 当館が所蔵する原資料だけでなく、マイクロフィルム等様々な媒体の資料や他機関が所蔵する資料を容易に展示できる。

- ・ 展示会内の相互に関連するページや当館の他の電子図書館サービスとのリンクを活用することができる。

- ・ 資料中に散在する写真、文書など、通常の検索では見つけにくい資料をまとめて提供できる。

- ・ 当館の所蔵する資料について、解説などを通じて詳細な情報を提供できる。

この四月からは、電子展示会の企画、運営、実施については、国立国会図書館展示委員会が行うこととし、古典籍、政治史料などの特色ある資料群を所管しレファレンスを担当する主題情報部がその事務局となりました。新たな体制の下、これからも、より内容を充実し、皆様に楽しんでいただけるような電子展示会を作成・提供して参ります。

(文責 主題情報部参考企画課)

第二回レファレンス協同データベース事業参加館フォーラム報告

◆ はじめに

平成一八年二月二四日、関西館大会議室において、第二回レファレンス協同データベース事業参加館フォーラムを開催した。参加者は一二三機関一七〇名（公共図書館七七名、大学図書館四九名、その他二一名、当館三三名）であった。

レファレンス協同データベース事業は、平成一四年度から平成一六年度までの実験期間を経て、平成一七年度から本格事業として次のような活動を行った。

- ・ 「レファレンス協同データベース事業データ作成・公開に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という）策定（二〇月）

- ・ 第一回システム研修会開催（一〇月）
- ・ データベース一般公開（一二月）

当フォーラムは、こうした事業展開を受けて、データの提供、活用に関する実践的な取り組みについてのノウハウを、参加館全体で共有することをテーマとして開催した。本稿では、その内容の要旨を紹介する。

◆ 基調講演 「レファレンス協同データベースの可能性／レファレンス事例と調べ方マニュアルの研修効果と実践」

性／レファレンス事例と調べ方マニュアルの研修効果と実践」

昭和女子大学教授 大串夏身氏

【現代社会におけるレファレンスサービスの意義】

知識創造社会と言われる現代、過去の膨大な知識や情報の集積から、効率よく必要なものを取り出すための社会的なシステムが必要であり、図書館はその役割を担う機関の一つである。ここでは司書が、蓄積した知識、情報を編集し、的確に利用者へ手渡す仕事をしている。これがレファレンスサービスである。



【レファレンスサービスと国立国会図書館レファレンス協同データベース事業】

「ガイドライン」にあるように、この事業には「レファレンスサービスの向上と効率化」という意義がある。これ

は、日々データを読むことで実現できる。丁寧に読むことで、効率的な調査方法や、新たな調べ方、レファレンスツールなどについて、様々な情報を得ることができる。これを数か月続けていけば、レファレンスサービスの質が向上する。

また「ガイドライン」には「レファレンス事例集」が付されている。レファレンス事例の活用・登録の促進と、この事業に未参加の図書館および一般国民にデータを读んでもらうことを目的に作成したものである。個々のデータについて、留意すべきポイントを内容解説として記載している。ぜひ読んで活用していただきたい。

これからの図書館の役割を考えると、調べ方マニュアルが重要な位置を占める。大学図書館は、調べ方マニュアルを整備し、利用者がそれを活用して自ら研究を進められるようにすることで、その存在意義が増す。公共図書館では、地域情報を組み込んだ調べ方マニュアルを提供することで住民の情報活用能力の向上を図ることができる。それぞれの図書館で、性格をふまえたユニークなデータ作成に取り組んでいただきたい。

【データベース活用の具体的なイメージ】
データベースの活用には、大きくは質問回答サービスでの活用と、研修での活用の二つがある。

質問回答サービスでの活用の場合、質問によって、データベースを参考にするタイミングが異なることを理解し、

それぞれの図書館で作っているレファレンスサービスの業務フローの中に、このデータベースを位置づけて活用していく必要がある。

例えば、所蔵・所在調査であれば、自館OPACから出発して横断検索、総合目録などに進み、そこでヒットしなければこのデータベースを利用することになる。また、事実調査であれば、最初にこのデータベースを検索するという手段も考えられるだろう。

研修での活用も重要である。私も既に何度も利用しているが、都道府県立図書館が域内の図書館に実施するレファレンス研修などでは、必ずこのデータベースを活用してもらいたい。こういった研修で使う場合のノウハウも、今後共有していくべきだろう。

【まとめ】

これからの日本の図書館では、蓄積した資料の価値を高めていくために、レファレンスサービスを充実させることが不可欠である。互いに協同してデータベースの充実に努め、活発に活用してもらいたい。

◆ 報告一 「東京都立図書館の実践」

東京都立中央図書館 進藤つばら氏

【レファレンス事例データベースの構築】

東京都立中央図書館では、独自にレファレンス事例のデータベースを構築している。高品質なサービスを提供する



ために、平成一三年度にプロジェクトチームを設けて事例分析を行い、そこでの検討結果をもとに、レファレンス事例をデータベース化し共有すること、ホームページその他の媒体を利用して積極的にPRすることなどの基本方針を決定した。

平成一四年度からデータベースの構築を始め、平成一五年にホームページで公開した。多数の職員が入力するため、マニュアルや入力ガイドを整備して内容の統一を図っているが、これが有効に機能している。

【レファレンス事例の公開】

公開にあたっては、事例を選定し、決裁をとって、自館のホームページとレファレンス協同データベースの両方で提供している。更新頻度は年に四回で、現在九四五件を公開している。自館のデータベースからレファレンス協同データベースにデータを送付する際には、対応する項目があるものを抽出して登録している。「回答プロセス」という項目は自館にはないが、その重要性をふまえ、できるだけ「回答」にプロセスも書き込むという工夫をしている。

今後も自館のデータベースとレファレンス協同データベース双方の活用を図り、高度専門的な情報サービスを充実させていきたい。

◆ 報告一「大学医学図書館から見たレファレンス協同データベースの活用可能性」

慶應義塾大学信濃町メディアセンター

酒井由紀子氏

【公共図書館の「健康情報サービス」への活用】

厚生労働科学研究事業に関わって、医療関係者および患者、家族への情報提供について調査、研究を行った。健康情報へのニーズは高く、公共図書館もサービスの必要性を認識しているが、資料や職員の専門知識の不足などが実現に向けての課題となっている。

これらは、医学図書館との連携があれば解決できるものであり、そのために、レファレンス協同データベースが活用できる。医学図書館が公共図書館の医学関連のデータにコメントを付与して情報提供をしたり、医学に関する調べ方マニュアルやレファレンス事例を登録したりすることで、公共図書館との連携ができると考えている。

【医学図書館のレファレンス研修への活用】

各種のデータベースやインターネット情報の充実で、医学研究者の図書館利用はセルフサービスが中心となってきている。そのため医学図書館の役割は、利用教育と所蔵調



査に偏る傾向があり、主題に関する知識を得る機会が減少している。

公共図書館に寄せられる医学関連の質問は、主題に関わる多様な知識と、医学研究に関する基礎的な情報を得る上で、有効なものである。これらのデータは医学図書館のレファレンス研修に活用できる。

この三月に、データベースの相互支援機能が強化されるということだが、医学図書館として公共図書館のデータにコメントを付けるなど有効に活用して、各種の図書館との協同を生み出すことができると期待している。

◆ パネルディスカッション「レファレンス協同データベースを業務に活かす実践的ノウハウ 記録する・使う・伝える」

コーディネーター

青山学院大学教授 小田光宏氏

最初にコーディネーターの小田光宏氏が、「記録する上でのノウハウ」、「各図書館でデータベースを活用するためのノウハウ」、「図書館の外へレファレンスサービスの成果を伝えていく上でのノウハウ」に焦点を合わせてディスカッションを進めて行きたいと趣旨説明を行った。

その後、四名のパネリストがそれぞれ「記録する」「使う」「伝える」ための実践について報告し、続いてディスカッションを行った。

(表) パネリストの示した「記録する」「使う」「伝える」ためのキーワード

	記録する	使う	伝える
山崎博樹 (秋田県立図書館)	レファレンス事例をめぐる円環	朝レファ	ホームページの価値創造
斎藤誠一 (立川市中央図書館)	情報源の特定ができること	事例はヒント情報と考えるべし	情報・技術・地域格差の解消へ
井上真琴 (同志社大学総合情報センター)	切り口・発想の記述	レファレンス・コレクション構築の参考資料	ウェブ公開の工夫(静的HTML化) 他館との協力連携
石渡裕子 (国立国会図書館)	参考文献	研修	点から線へ

パネルディスカッション資料

【パネリストからの提言要旨】※(表)参照
秋田県立図書館 山崎博樹氏

昨年から、開館前の一五分間で、朝のレファレンス勉強会を始めた。職員が順番で講師を務め、レファレンス事例をプリントして、そこに書かれている資料を館内から集めて他の職員に紹介する。

これにより、毎回のように蔵書構築、排架、書誌データの不備などに気付かされる。記録の作成が、すべての図書館サービスの改善に役立つということを実感している。



また、その成果からパスファインダーを作成し、ホームページやメールマガジンで提供している。それを調べ方マニュアルとして、データベースに登録することを予定している。

このように、レファレンス事例の作成が、職員の研修、レファレンスサービスの充実、さらには新たな情報提供にもつながるなど、レファレンスサービス向上の円環をもたらしている。

立川市中央図書館 斎藤誠一氏

レファレンス協同データベースを活用する上での基本的なスタンスについて述べる。記録とは、将来誰かが使うということ前提に行うものである。有効に使われる記録を作成するためには、情報源を明記し、信頼性を確保することが一番重要である。

また、使う上では、個々のデータはあくまでヒントと考え、さらに的確な資料を探査することが必要である。

このデータベースを活用することで様々な格差が解消できると考えているが、特に地方でも有効な研修が受けられるような研修プログラムの開発を期待している。

同志社大学総合情報センター 井上真琴氏

レファレンス事例の記録には、アローチの視点やツール選択の理由といった、調査の切り口、発想が分かるような記述が必要である。我々図書館員にとって重要な情報は、「なぜそのツールを使ったのか」ということで、その知識こそ伝えるべきことである。

また、データの中で紹介されているレファレンスツールが、なぜそこで使われたのか、どう組み合わせるのかといったことを調査して、資料の収集に反映させることで、一歩進んだコレクションの構築が可能となる。

図書館の外へデータベースの成果を伝えるためには、データが検索エンジンでも検索できるように、体系的な工夫をすることが必要である。

国立国会図書館主題情報部 石渡裕子

国立国会図書館の場合は、各図書館で回答できなかった質問が寄せられるため、未解決となるものが少なくない。その場合、「どのような資料を見て見当たらなかったのか」ということを回答に記している。その主題を調べる上での基本資料を記載しているので、依頼館にとっては類似の調査の参考となり、当館にとっては調べ方マニュアル作成の母体となる。

レファレンスに回答する際、合わせて参考となる調べ方マニュアルを案内している。レファレンス事例を「点」とするならば、調べ方マニュアルは「線」であり、点から線に

なることで、より広がりが出て応用ができると考えている。また、「線」が延びていくように、調べ方マニュアルは追加・訂正が重要である。最新の情報が提供できるように、データの更新に努めている。

【ディスカッション】

事前に参加者から提出された、事業に対する疑問点や課題と考えられることを中心にディスカッションを行った。

まず、担当者間での共通認識をどのように形成したらよいかという課題に対して、例えば新しい担当者に対しては、とにかく蓄積された記録を読むこと、そして記録を書くことを徹底させるということが提言された。そのためにはまづきっちりとしたやり方を見せていくことが重要であり、それによって共通認識が形成されるということが指摘された。また、紙での蓄積と異なり、データベースでの蓄積は一覧性があり、情報共有がしやすいため、共通認識は業務の中で自然と形成されるものだという指摘もあった。

次に、様々な業務の中で、記録のための時間をどのよう確保するかという課題については、業務フローを改善して、記録のための時間を織り込むことが示された。その上で、記録の作成に対する意欲を高めることも大切であり、まずデータベースを利用して「得るものがあつた」という実体験を得ることが必要との指摘があつた。加えて、周囲の職員に記録の作成や登録を働きかけていく担当者の存在



の重要性が示された。

また、会場から、自館のホームページにレファレンス事例を掲載し、それをレファレンス協同データベースにも提供しているが、この二つの使い分けについて意見を聞きたいという質問があつた。それに対しては、レファレンス協同データベースとはまた別に、各館ごとに特色を出したサービスが可能なのではないかという示唆があつた。

【事業の今後の方向性について】

最後に小田氏より、パネルディスカッションの総括として、事業の今後の方向性について、次の三つの視点が示された。

- ・ 「記録する」「使う」「伝える」を支えるしくみの改善として、システムの新機能の開発やリプレイスが期待されること
- ・ データをもとにした活動の広がりとして、データ分析にもとづくサービス改善のモデル提示、データを活用した研修プログラムの開発およびレファレンス事例にもと

づく調べ方マニュアルの充実が必要と思われること
 ・質を高めるための取り組みとして、「ガイドライン」の有効性に関するモニター調査と、データにコメントを付与し、アドバイスをする協力者を置く必要性があること。

◆おわりに

参加者に対して実施したアンケートで、今回のフォーラムの感想を「大変良かった／良かった／あまり良くなかった／期待はずれだった」の四項目からの選択式で質問したところ、結果は、「大変良かった」が四九名、「良かった」が四八名と、高い評価を得ることができた（一〇一枚回収）。自由記述では、「他館の実践的、具体的な話を多く聞くことができて大変参考になった」「このデータベースを研修や選書にも活用できることが分かったので早速実践したい」「実務研修も行って欲しい」などの感想や要望が寄せられた。

また、事業に関するモニター調査への協力については、六割以上が「協力したい」と回答し、この事業に主体的に取り組んでいこうとする参加館の意欲が、改めて確認された。

当館は、当フォーラムでの様々な提言を受けて、これからも参加館の協同をサポートし、データベースのより一層の充実と、活用の促進に取り組んで参ります。参加館なら

びに関係者のご協力、ご支援をお願いします。

（文責 関西館事業部図書館協力課）

※レファレンス協同データベース事業は、平成一八年四月、関西館事業部電子図書館課から同図書館協力課に移管されました。

※第二回参加館フォーラムの記録は、レファレンス協同データベース事業ホームページ（<http://crd.ndl.go.jp/jp/library>）に掲載の予定です。

レファレンス協同データベース事業 平成18年度予定

今年度の予定は次のとおりです。

平成18年

5～6月 参加館追加募集

10月 第2回システム研修会

平成19年

2月 第3回参加館フォーラム

参加館を募集します

平成18年5月22日（月）から6月26日（月）まで、参加館の追加募集を実施します。この機会にぜひご参加下さい。詳細は当館ホームページに掲載しております。

<http://www.ndl.go.jp/jp/library/collabo-ref.html>

「音楽・映像資料室」は中央に視聴ブースが設置され、それをコの字に囲んだ形で参考図書・検索用端末、閲覧席、カウンター、再生機器等が並んでいます。資料室の名称からレコードやビデオが並ぶ部屋を想像するのでしょうか。来室して一瞬戸惑われる方もいますが、閉架式の資料室です。

一口に音楽・映像資料と言っても媒体種別や内容は様々です。媒体はレコード・CD・VHS・LD・DVDがあります。例えばレコードは昭和二四年から納入されていますが、内容は音楽だけでなく落語や演説、昔話、物売りの声、祭り、中にはロケット発射実況(↑)といったものもあります。一方、VHS・LD・DVDは平成一二年から納本対象となりました。内容は映画から始まりドラマ、アニメ、ドキュメンタリー、舞台、機関広報、教育講座など多岐にわたります。これらの資料はタイトルや出版社、商品番号等から端末で検索できます。平成一五年以降に受け入れた資料はNDL・OPACで、それより前に受け入れた資料は資料室内に設置されたデータベースで公開しています。

では、資料室を実際にご案内しましょう。視聴ブースにはレコードジャケットを片手に歌謡曲に聴き入っている人がいます。ジャケットのデザインは時代を映す興味深いものです。別の席にはレコードを見ている人もいます。レコード自体に装飾が施されたピクチャーレコードやハートの形のレコードなど聴かずとも心引くものがあります。



閲覧席には販売目録を何冊も積み上げている人がいます。これはレコード会社発行の目録で、レコードの識別・検索に必要なレコード番号(商品番号)を知るための重要なツールです。カウンターでは職員がレファレンスを受けているようです。「昔ラジオで聞いた曲を探しているのですが…」対応する職員

の静かな唸りが聞こえる気がします。音楽や映像が記憶と深く結びついているゆえんか、このようなレファレンスもまれにあります。手がかりがほとんどない状態で見つけるのは楽ではありませんが探し当てたときは…。では、皆様のご来室をお待ちしております。(音楽・映像資料室)

ドーナッツに囲まれて)

常設展示のお知らせ

第一四三回 日本の「美しき時代」

— 大正時代に生まれたもの —

平成一八年五月一八日(木)から

七月一八日(火)まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五四一号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しております。<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html> 巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる常設展示案内」があります。

第三五回 日本法令沿革索引審議会の開催



第三五回日本法令沿革索引審議会は、平成一八年三月七日午後一時半から、国立国会図書館（東京本館）において開催された。当館からは、黒澤館長、生原副館長、幹事として松橋調査及び立法考査局長、富田議会官庁資料調査室主任等七名が出席した。

はじめに、館長からあいさつがあった。次に、委員長の互選が行われ、角田委員が委員長に選任され、小玉委員が委員長代理に指名された。議事に入り、富田幹事から、『日本法令索引〔明治前期編〕』の編さん作業の概要と今後の予定として、第三四回審議会以降に、インターネット提供画面の検討、全体確認作業、ヨミガナの見直し、凡例、解説の執筆等を行っていることを報告した。また、インターネット提供までのスケジュールについても報告した。次に、大型ディスプレイを用いて、『日本法令索引〔明治前期編〕』の検討中の画面のデモンストレーションを行い、想定される検索方法などについて説明した。さらに、凡例、解説について概要を報告した。その他として、調査及び立法考査局長から、帝国議会会議録データベースのコンテンツ追加について報告を行った。

なお、委員からは、想定されるデータ更新や法令本文への参照についての質問、「解説」の紙媒体での刊行についての要望などがあった（当館雑誌『レファレンス』に掲載予定）。また、具体的な検索として、陪審員制度を表す古い言葉である「参座」についての法令をキーワードで検索できるかという質問があり、「参座」は七件、「陪審」では二件ある旨を回答した。審議会は、午後三時に散会した。

（調査及び立法考査局）

日本法令沿革索引審議会委員
（平成一八年三月七日現在）

委員長

角田禮次郎

（元最高裁判所判事）

委員長代理

小玉 正任

（元国立公文書館長）

委員

浅古 弘

（早稲田大学大学院

法務研究科教授）

浅野 一郎

（元参議院法制局長）

算 榮一（欠席）

（元検事総長）

利谷 信義

（東京家政学院大学学長）

和田 文雄

（元衆議院法制局長）

月例報告

—平成十八年春の叙勲—

元職員に対し左記のとおり叙勲があった
記

瑞宝中綬章を授ける
(元専門調査員) 中野 博明

瑞宝小綬章を授ける
(元参事) 塚瀬 剛

瑞宝小綬章を授ける
(元司書) 丹羽 素雄

瑞宝双光章を授ける
(元司書) 矢部 修

以上平成十八年四月二十九日付け

—職員の採用—

(配置部局課)

総務部 参事 木村 志穂

同 阿部健太郎

同 山崎 洵

同 中島 正仁

同 小川加奈子

調査及び立法考査局 調査員 植田 大祐

同 黒川 直秀

同 堤 真紀

同 長谷川 総子

書誌部 資料提供部

同 司書 白石 啓

同 合山林太郎

同 吉垣 聡美

同 大沼太兵衛

同 齊藤 まや

同 真木 彰郎

同 岩浅 美輪

同 関西館 辻 佑果

同 大島 茂樹

同 北野 仁一

以上平成十八年四月一日付け
なお、前記の職員は、研修を受けた後、平成十八年四月十日までに前記部局に配属されたものである。

国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 六六三三号 A4 一二四頁

英国ブレア政権の保育政策の展開／廃棄物

処理施設の設置と条例／安保理機能の拡大

とその限界／地域間格差の推移とその背景

／「通信・放送融合」が迫る放送制度の見直し 月刊 税・送料込み 八三三円(有)

参考書誌研究 第六四号 A5 二〇七頁

小野蘭山の『本草綱目草稿』(『本草綱目』

講義用覚え書／『滑稽絵姿合』翻刻と解題

／国立国会図書館所蔵弥富破摩雄旧蔵書目録—中島広足自筆本・手沢本類の宝庫—

(電子展示会余録)『描かれた動物・植物—江戸時代の博物誌—』(探訪記) 科学技術

振興機構 情報資料館

半年刊 三、六七五円(目)

..... 入手のお問い合わせ

(有)有隣堂印刷(株) 〒140 東京都品川区南品川六(一〇〇)

〒103 東京都中央区新川一(一七二)

(目)日本図書館協会 〒10433 東京都中央区新川一(一七二)

〒100-0033 東京都中央区新川一(一七二)

..... 特に記載のないものは税込価格です。

NDL news

アジア学会(AAS)・東亜図書館協会(CEAL)二〇〇六年年次総会および北米日本研究資料調整協議会(NCC)会議

AAS・CEAL二〇〇六年年次総会云々
NCC会議が、四月三日から九日、米国・サンフランシスコで開催された。

当館からは資料提供部図書課課長補佐本田一治が出席し、NCCで当館の近代デジタルライブラリーの収録拡大とポータル公開実験に関する講演を行った。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

石坂荘作を紹介したものである。

石坂荘作は、「基隆聖人」とも呼ばれた台湾の実業家である。もともと群馬県吾妻郡で小学校教師をしていたが、日清戦争後に台湾へ渡り、やがて基隆で商店を経営するようになった。実業方面だけではなくさまざまな社会活動でも活躍し、私費を投じて「基隆夜学校」を設立したのは、一九〇三年のことである。「基隆夜学校」は勤労青少年を対象とした夜間学校で、生徒も教員もほかに職業を持たずながら学び、教えていた。終戦時まで存続し、約四〇年の間に三、〇〇〇人以上が通ったという。授業料は無料で、一七才前後を中心に、一四才から時には三〇代までの生徒が学んでいた。正規の初等教育と中等教育、双方の領域と重なりながら、そのはざまに存在した学校である。当時台湾は、まだ教育制度が十分に整備されていなかった。日本国内であっても、義務教育である小学校への就学は完全に普及したとは言い難く、ましてや義務教育後の教育機会など限られていた時期である。その時期の台湾において、一個人が私費で夜間学校を設立・運営していたことは注目に値する。これだけ長期間、一定の規模を維持して続いた私立の夜間学校は日本国内で

も珍しい。

また、石坂は台湾で最初の私設図書館「石坂文庫」を設立した人物でもある。夜学校も図書館も、幅広い人々を対象とした社会教育という性格を持つ。石坂がそのような施設に力を入れたのは、青年期の教育を最も重要と考えていたことと、加えて教育は万人に平等に提供されなければならないという考え方を持っていたためである。石坂自身も高い教育を受けたわけではなく、苦学経験があった。学びたいという気持ちを持ち続けた人物であったからこそ、学ぶことを望む人々にその機会を与えようとしたのかもしれない。

石坂荘作と「基隆夜学校」 日本統治
期台湾における一私立学校の歩み
宇治郷毅著 二〇〇五・四 七七頁
B5 (FB54-H29)

台湾。経済的にも、地理的にも、観光地としても身近な、南国の「美しい島」。また、近代日本がはじめて獲得した植民地であった。かつて台湾は、日清戦争の結果清国から割譲され、日本の領土とされた。そのため、台湾には日本語を話すことができる年配の人が多くおり、現在でも各地で日本統治時代の建築物を目にすることができる。本書は、その日本統治時代の台湾北部の港町、基隆（キールン）にあった夜学校と、その設立者である

彼にとって、教育の機会均等は日本人だけでなく、台湾人にも共有されるべきものであった。「基隆夜学校」では日本人と台湾人が共に学んでいた。当時の台湾では、台湾人は公学校という初等学校に通い、日本人の通う小学校とは別であった。そのような時代に、石坂は日本人にも台湾人にもわけへだてなく教育を行った。台湾人と日本人と一緒に教育を受けていたことは、この学校を特徴づける稀有な点である。戦後「基隆夜学校」は台湾人により継承され、「私立光隆高級家事商業職業学校」として現在に至っている。それはこ

の学校が台湾人の中にしっかりと根を張っていたからだと思われる。

本書では、石坂の教育思想と「基隆夜学校」の創立から現在までの歩みが語られ、参考資料として夜学校についての貴重な史料もあわせて載せられている。本書の「私立基隆夜学校」の章は、石坂の著作である『御賜之余香』(当館請求記号 F.H.I-134) から抜粋されたものである。ここには、学校の沿革と教育の状況が記されており、教育への熱意が苦難も交えていきいきと伝わってくる。また、統計についても充実している。石坂荘作という人物と「基隆夜学校」は本当に興味深く、教育史として、植民地研究として、これからさらに研究が深められることを期待したい。何より、学ぶことが当たり前ではなかった時代に、学ぶ機会を広く提供しようとした人物の思想や活動を通して、社会教育の原点をかえりみることきっかけとなるのではないだろうか。

(木下 路子)
(まのした みちこ)

遠客近客

(東京本館)

一月六日 トム・フレンチ氏(英国・ダーハム大学院生)

ム大学院生)

一月二〇日 パドマ・ラトナ・トラダール氏

(ネパール・アサ・アーカイブズ理事長)

スワン・ワジラチャリヤ氏(ネパール・ネ

ワー国際フォーラムジャパン関東代表)

一月三日 チェ・ホジン氏(韓国人大学院

生) 一行三名

一月三日 国際交流基金関西国際センター

平成一七年度司書日本語研修参加者九名

一月二四日 ニールス・ミケルセン氏(デン

マーク・NORDEPLAN 社アジア担当)

一月二四日 カンボジア国会議員団八名

一月二五日 リン・ブリンドリー氏(英国図

書館長)、アブデルアジズ・アビド氏(フ

ランス・ユネスコ情報社会部プログラム・

スペシャリスト)

二月一三日 東学農民革命参与者名誉回復審

議委員会調査団三名

二月一四日 カサマ・ウォラワン氏(タイ教

育省事務次官一行二名)

二月一六日 デサダー・L・ピコー氏(米国・

メリーランド大学マッケルディン図書館蔵

書・特別貴重書部長)、坂口英子氏(米国・

同図書館東アジア資料室・プランゲ文庫室

長)

二月一七日 長野県南牧村図書館一名

二月二日 馬建霞氏(中国科学院資源環境

科学情報センター)

二月二四日 (社)福島県視力障害者協力会六

名

三月二日 カイ・エクホルム氏(フィンラン

ド国立図書館長)

三月三日 CO-EXIST-SEA セミナー研修生

一〇名

* * *

平成一八年一月〜三月にはこのほかに、学校関係四件三名、大学関係四件五二名、その他八件四七名の見学・参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八一)二三三三

内線二六一一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

平成18年度の図書館員を対象とする研修計画について

今年度、国立国会図書館で実施する図書館員を対象とする研修の概要をお知らせします（次ページ表）。

○今年度の研修の特徴

*「科学技術資料研修」では各資料の基本的な知識や基本的な調べ方の習得を目指します。「資料電子化研修」「レファレンス研修」は、資料電子化やレファレンスについて、それぞれの効果的な方法と課題解決への考え方を示す内容です。いずれも講義だけではなく演習を取り入れた構成とする予定です。

*「児童文学連続講座」は、総合テーマを「絵本の愉しみーイギリス絵本の伝統に学ぶー（仮題）」として実施する予定です。

○各研修の詳細・申込方法

各研修の実施日程や科目の詳細・申込方法などについては、決定次第、当館ホームページ「図書館員のページ」ー「図書館へのお知らせ」(http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_news.html)に掲載します。

また、メールマガジン『図書館協力ニュース』でも、研修の案内を随時お知らせしますので、未登録の図書館、関心をお持ちの図書館員の方は登録をお願いします（前述の「図書館へのお知らせ」から登録できます）。

今年度実施する研修は、いずれも昨年度実施時に高い評価を受けた研修です。皆様からのお申込みをお待ちしています。

（関西館事業部図書館協力課）



平成17年度の資料電子化研修のワークショップの風景



平成17年度の科学技術研修の様子

<表> 平成18年度研修一覧

研修名	実施時期／会場	対象および定員
資料電子化研修	平成18年9月(2日間)／ 関西館	公共図書館職員および大学図書館職員で資料電子化を担当する者あるいはこれから担当しようとする者。20名。
資料保存研修	平成18年9月～12月 (1日×2回)／関西館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員。40名。
児童文学連続講座 - 国際子ども図書館 所蔵資料を使って	平成18年10月16日(月)、 17日(火)、18日(水)／ 国際子ども図書館	現在、図書館等において児童サービスに従事する者。60名。
アジア情報研修	平成18年10月17日(火)、 18日(水)／関西館	専門図書館職員、大学図書館職員および公共図書館職員。20名。
科学技術資料研修	平成18年11月(2日間)／ 関西館	公共図書館職員および大学図書館職員で科学技術関係資料に関する基礎的な知識の習得を目指す者。20名。
レファレンス研修	平成19年2月(2日間)／ 東京本館	公共図書館職員および大学図書館職員でレファレンス業務担当者。20名。

以下の研修は、各事業の参加館を対象として実施するものです。

国立国会図書館総合 目録ネットワーク研 修会(研修講師対象)	平成18年7月(1日)／ 関西館	都道府県立および政令指定都市立図書館中央館の国立国会図書館総合目録ネットワーク研修等担当者。70名。
レファレンス協同データ ベースシステム研 修会	平成18年10月(1日×2 回)／東京本館、関西館	レファレンス協同データベース事業参加館の実務担当者。60名。

※昨年度開催した「日本古典籍講習会」については、今年度も開催の方向で、共催の国文学研究資料館と調整中です。

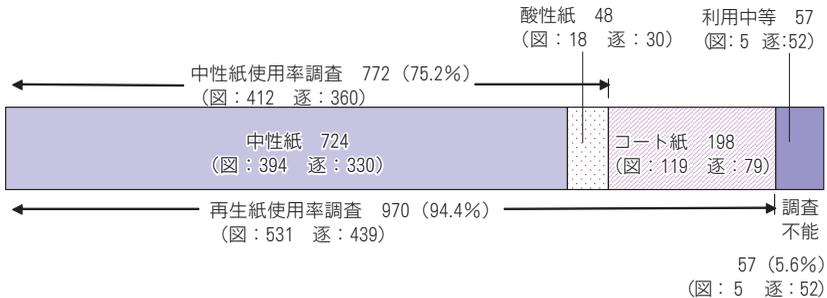
中性紙使用の定着化を確認
 — 第一八回新刊資料中性紙使用率調査結果報告 —
 収集部資料保存課

はじめに

国内で刊行された出版物を幅広く収集し、その所蔵資料を文化遺産として利用のために保存していく責務を持つ当館では、保存性の高い中性紙（中性サイズ剤を用いて抄紙された紙を指す。当館の調査では、値六・五以上を中性紙としている）やパーマネントペーパー（注1）の生産と使用の促進を出版界や製紙業界に呼びかけることを目的に、新刊資料の中性紙使用率調査を行ってきた。一九八六年に始まったこの調査も、今回で一八回を数える。

中性紙使用率調査は、第一回（一九八六年）から第一〇回（一九九五年）までは官庁出版物と民間出版物の図書を対象に調査を行った。第一一回（一九九六年）からは、第一〇回の民間出版物の図書の中性紙使用率が八割に近くなった（七九・三％）ことを受け、民間出版物の調査は四年に一度にとどめ、以後の調査は官庁出版物の図書と逐次刊行物に重点をおいて行ってきた。一九九九年以来、四年ぶりの民間出版物の中性紙使用率調査となった前回の第一七回（二〇〇三年）では、図書が九三・八％、逐次刊行物が八六・二％という結果を得、民間出版物の中性紙使用について安定した傾向を確認することができた。

図1 調査資料の内訳（図＝図書、逐＝逐次刊行物）（単位：冊）



今回の調査は、官庁出版物の図書と逐次刊行物を対象として、二〇〇五年一月一日から二月一六日にかけて行った。

中性紙使用率調査の結果は、中性紙の普及状況や増加し続ける再生紙の問題など、書籍用紙に関する最新動向のまとめとして、調査を行う度に本誌へ掲載している。また、当館のホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) ー国立国会図書館についてー資料の保存) でも公開をしている。

一・調査対象資料と調査方法

調査対象資料は、図書については二〇〇四年に刊行されたものうち、二〇〇五年九月二三日までに当館が受入れ・整理を終えた一五、二二三冊から中央官庁出版物三・五％(三〇二冊)、地方自治体出版物三・五％(二三四冊)の割合で無作為抽出した。また、逐次刊行物は同日現在継続受入れ中の一五、三五五種から中央官庁出版物三・二％(二五二種)、地方自治体出版物三・二％(三三九種)の割合で無作為抽出し、各種とも二〇〇四年刊行のものから任意の一冊を調査した。前回の調査と同様、中央官庁出版物と地方自治体出版物の抽出割合を同じにし、調査条件の統一をはかった。この調査対象資料の中から、コート紙資料や利用中の資料を除いた図書四一二冊、逐次刊行物三六〇冊について中性紙チェックペン(日研化学研究所製)を使

用して調査し、集計を行った(図1)。

従来と同様、コート紙は対象資料から外して調査を行った。原紙の表面に塗料が塗布されたコート紙は、原紙の繊維が隠れてしまいチェックペンで調査を行うことができないためである。今回の調査の対象資料中では、図書一一九冊、逐次刊行物七九冊、計一九八冊がコート紙資料であった。これは調査対象資料(図書五三六冊、逐次刊行物四九一冊)中の一九・三％に該当し、前回の一七・一％からは二・二ポイントの増となった。経済産業省の統計(注2)によると、微塗工・塗工印刷用紙(コート紙)の生産量は毎年増加する傾向にあり、二〇〇四年は前年から三・四ポイント増加した。中性紙使用率調査の対象資料中に占めるコート紙の割合も同様に増加することが予想され、増え続ける調査不能資料への対応策を今後検討していく必要がある。

また、第二二回(一九九七年)に開始した再生紙の中性紙使用率調査も引き続き行った。調査は、前書き、奥付付近に再生紙使用マークもしくは記載があるかを確認する方法をとった。古紙再生促進センターの統計(注3)によると、製紙原料における古紙の割合は増加の一途をたどっており、二〇〇三年には六割を突破した。二〇〇四年についても六〇・四％(紙:三七・二％、板紙:九一・四％)と、引き続き六割を超えている。

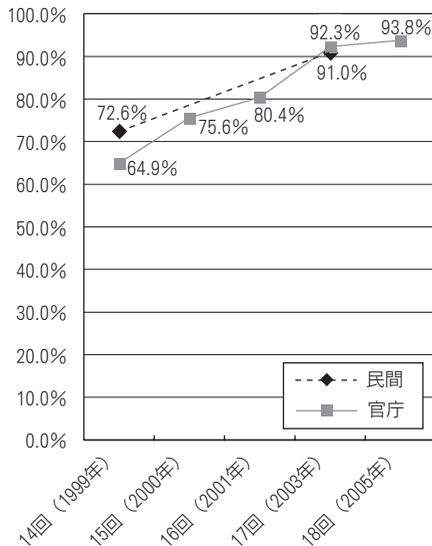
二. 調査結果

表1 調査結果（全体）

		中性紙	酸性紙	計
図 書	中央官庁	257冊 97.0%	8冊 3.0%	265冊 100%
	地方自治体	137冊 93.2%	10冊 6.8%	147冊 100%
	計	394冊 95.6%	18冊 4.4%	412冊 100%
逐次刊行物	中央官庁	113冊 95.0%	6冊 5.0%	119冊 100%
	地方自治体	217冊 90.0%	24冊 10.0%	241冊 100%
	計	330冊 91.7%	30冊 8.3%	360冊 100%
合 計		724冊 93.8%	48冊 6.2%	772冊 100%

今回の調査結果をまとめると、表1のようになる。全体
の中性紙使用率は九三・八％で、前回の調査より二・四ポ
イント高い。また、すべての資料群の調査結果が今回はじ
めて九〇％を超えた。次に、過去五回の調査での図書と逐
次刊行物を合わせた中性紙使用率の動向を図2に示す。従
来は中央官庁刊行物よりも地方自治体刊行物の中性紙使用
率の方が高い傾向にあった。しかし、前回調査では中央官
庁の図書の中性紙使用率が地方自治体を追い抜き、今回の

図2 過去5回の中性紙使用率動向
（図書+逐次刊行物）



調査では中央官庁の図書、逐次刊行物が両方そろって地方
自治体を上回る結果となった。以下、図書、逐次刊行物、
再生紙について個別に見ていく。

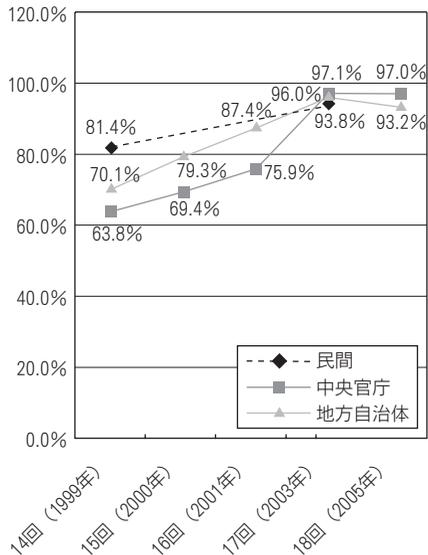
図書

図書の過去五回の調査での中性紙使用率動向は図3のと
おりである。中央官庁・地方自治体を合わせた図書の中性
紙使用率は九五・六％（表1）であった。二回連続で九割
を超えたことになるが、前回の九六・七％と比較するとポ
イントは一・一減少している。この結果が一時的なものな
のかどうか、今後の調査で動向をみていく必要がある。

逐次刊行物の過去五回の調査での中性紙使用率動向は図4のとおりである。中央官庁・地方自治体を合わせた逐次刊行物の中性紙使用率は九一・七％(表1)で、前回の八八・〇％より三・七ポイント高くなった。個別には、中央官庁は八七・五％から九五・〇％に、地方自治体は八八・三％から九〇・〇％にと、ともに初めて九〇％を超えた。特に中央官庁出版物の伸びが著しく、今回の調査では、中性紙の使用で先行していた地方自治体を中央官庁が追い越す形となった。

逐次刊行物

図3 過去5回調査の図書の中性紙使用率動向



再生紙

再生紙の調査は、中性紙、酸性紙そしてコート紙を含めた九七〇冊を対象に行った。うち再生紙の割合は二二・〇％、二一三冊であった(表2)。過去五回の官庁出版物の中性の再生紙使用の動向は図5のとおりである。今回の中性の再生紙使用率は九一・九％で(表3)、前回の九三・三％からわずかに減少したものの、安定した使用率を保っているといえる。平成一二年五月に公布された「国等による環境物品等調達推進等に関する法律」(いわゆる「グリーン購入法」)、平成一三年二月に閣議決定された

図4 過去5回調査の逐次刊行物の中性紙使用率動向

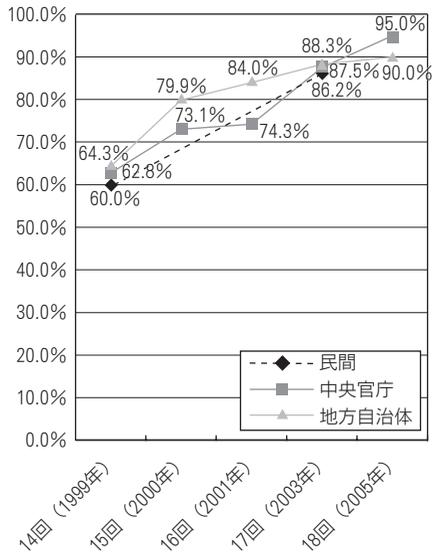


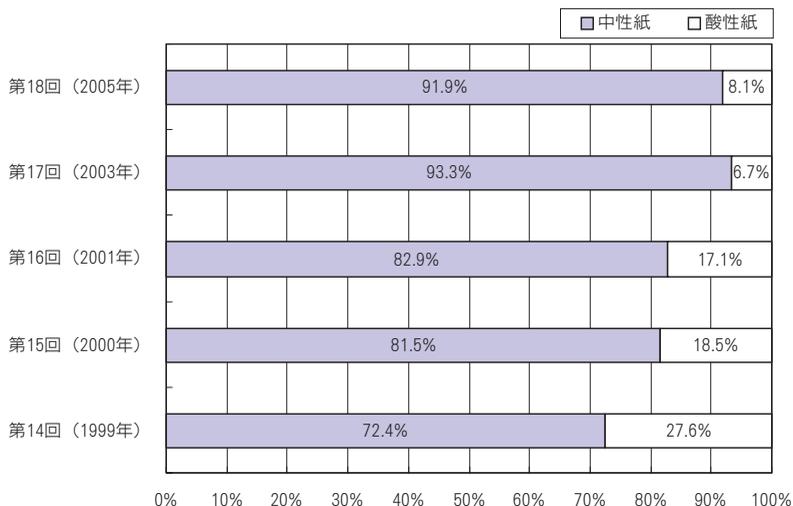
表2 再生紙の使用率

	調査対象資料 (中性紙+酸性紙 +コート紙)	再生紙	使用率
中央官庁出版物	441冊 (370+14+57)	37冊 (内9冊コート紙)	8.4%
地方自治体出版物	529冊 (354+34+141)	176冊 (内43冊コート紙)	33.3%
計	970冊 (724+48+198)	213冊 (内52冊コート紙)	22.0%

表3 再生紙(コート紙を除く)の中性紙使用冊数と使用率 (図=図書 逐=逐次刊行物)

	中央官庁出版物	地方自治体出版物	計
中性紙	28冊 (図書:15冊 逐:13冊) 100%	120冊 (図書:45冊 逐:75冊) 90.2%	148冊 (図書:60冊 逐:88冊) 91.9%
酸性紙	0冊 (図書:0冊 逐:0冊) 0%	13冊 (図書:4冊 逐:9冊) 9.8%	13冊 (図書:4冊 逐:9冊) 8.0%
計	28冊 (図書:15冊 逐:13冊) 100%	133冊 (図書:49冊 逐:84冊) 100%	161冊 (図書:64冊 逐:97冊) 100%

図5 過去5回調査での官庁出版物における再生紙の中性紙使用率動向



「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（基本方針）により、官庁では古紙配合率七〇％以上の印刷用紙を使用することが推奨されている。このことが官庁出版に与える影響は今回の調査結果からもうかがえる。再生紙の使用率が最も高かった地方自治体出版物は、前回の三〇・四％からさらに数を伸ばし、三三・三％に達した。三冊に一冊が再生紙ということになる。しかし、この数値については補足が必要である。一般に再生紙と呼ばれる用紙には規格がなく、他の用紙との判別も肉眼ではつき難い。そのため、再生紙の使用率調査では再生紙使用のマークあるいは記載の有無を判断の基準としている。出版物の中には再生紙使用を明示しないものもあるため、実際には今回の結果以上に再生紙を使用した資料があるものと思われる。

おわりに

今回の中性紙使用率調査では、いずれの資料も安定した数値を示し、官庁出版物への中性紙使用の定着化を確認することができた。今後は、官庁出版物についても中性紙使用率調査は四年に一回とし、動向を見守る予定である。次回調査は、民間出版物については二〇〇七年度、官庁出版物については二〇〇九年度を予定している。

また、現在の書籍用紙の内容は多様である。中性紙とあわせて使用率の調査を行っている再生紙を例にとっても、酸性・中性の別だけではなく、原料となる古紙の種類や、

用途、パルプと古紙の配合率など、様々な内訳の用紙が一括して再生紙と呼ばれている。ただ、バージンパルプだけを原料とした古紙を含まない用紙に比べると、紙質と強度の維持期間に不安が残るといふ点ほどの再生紙も共通しており、長期保存の対象となる資料への使用を避けることが望ましい。再生紙を使わざるを得ないのであれば、変色を起こしやすい新聞古紙などの機械パルプを含まない、上質系の古紙を原料にした中性再生紙を選択することが重要になる。再生紙使用率の一層の増加が予測される官庁出版物における、上質系の中性再生紙使用を積極的に呼びかけるとともに、多様化する書籍用紙の長期保存を可能にする道を探るため、関連分野の研究や業界の動向に注意を向けていきたい。

〈注〉

注1 中性紙の中でも、pH値七・五から一〇・〇のアルカリ性で、酸性化を防ぐためのアルカリ物質を二％以上含むなど、一定の水準に達しているものを指す。

注2 経済産業省経済産業政策局調査統計部編『紙・パルプ・プラスチック・ゴム統計年報』平成一六年

注3 財団法人古紙再生促進センター『古紙統計年報』二〇〇四年版

（収集部資料保存課）

社史・団体史等ご刊行に際してのお願い

国立国会図書館は、昭和23年の創立以来、国立国会図書館法に定められた「納本制度」により、国内の出版物を広く収集し、国政審議に役立て、また図書館資料として多くの方々に利用していただくとともに、文化財として永く後世に残し伝えていく役割を担っております。

納本制度により、立法・行政・司法の国の機関、地方公共団体、独立行政法人等の出版物のほか、民間における出版物が納入されておりますが、このうち民間出版物、特に通常の流通ルートにのらない出版物については、出版の事実の把握に困難な場合が多いため、納本までに時間がかかってしまうことや、最悪の場合には納本漏れになってしまうケースも少なくありません。

すでに第二次世界大戦終結から60年がたち、今後は、戦後に誕生した企業や団体が次々に創立の節目の年を迎えることと思われまます。つきましては、これら企業・団体が、社史・団体史等を刊行される場合は、ぜひ国立国会図書館にご一報いただきますようお願いいたします。当館からあらためて納本に関するご案内をさせていただきます。

戦後日本を支えた多くの企業・団体の歴史は、経営史、産業史の側面にとどまらず、社会史、文化史の面からも貴重な資料です。ぜひ関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

また、既に社史・団体史を刊行され、国立国会図書館に所蔵が無いことをご知りになった場合*にも、ご連絡いただければ幸いです。

本件に関する問い合わせ先

収集部国内資料課民間納本係

TEL 03-3581-2331 内線 24222 24223

E-mail nouhon@ndl.go.jp

(国立国会図書館 収集部)

* 国立国会図書館ホームページから **NDL-OPAC** を検索いただきますと、国立国会図書館における所蔵の有無が確かめられます。(→<http://www.ndl.go.jp>)

こどもの日に、絵本ギャラリー「江戸絵本とジャポニズム」 「子どもの本 イメージの伝承」を提供

5月5日、電子展示会「絵本ギャラリー」に2つの新しいコンテンツが加わりました。「絵本ギャラリー」はマルチメディアの特性を生かし、絵本の発祥から今日までの発展の流れを内外の貴重な絵本の画像や音声によりインターネット上で紹介するものです。



「江戸絵本とジャポニズム」

江戸時代の庶民に親しまれた草双紙10作品と、江戸絵本から影響を受けた西洋の絵本2作品を紹介します。江戸絵本は、和楽器による背景音楽にのせ、落語家らがわかりやすい現代語訳で朗読します。日・英の解説文もあります。

『桃太郎宝の蔵入り』表紙

「子どもの本 イメージの伝承」

絵本が市民生活の中に積極的にとり入れられた19世紀の資料を中心に、29作品の絵本画像約2,000枚を紹介する画像データベースです。

『不思議の国のアリス』より



■ アクセス方法 ■

国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) の「絵本ギャラリー」から、プログラムを選択してください。

URL：<http://www.kodomo.go.jp/gallery/>

■ 問い合わせ先 ■

国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課

TEL：03-3827-2053（代表）

展示会関連講演会

展示会関連催物として、展示会開催日初日に以下の講演会を開催します。詳細は国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) をご覧ください。

日 時 : 7月15日(土) 13:00から
会 場 : 国際子ども図書館 3階ホール

テーマおよび講師

第1部「近くて遠いムーミン谷」

講 師 : 富原真弓氏(聖心女子大学教授 翻訳家)

内 容 : 「ムーミン」の翻訳者である講師が作品や作者についてお話しします。

第2部「北欧へのいざないー北欧の子どもの本と展示会の見どころ」

講 師 : 福井信子氏(当展示会監修者 東海大学助教授)

内 容 : 北欧児童文学の成り立ちをやさしく解説し北欧の本と当展示会の魅力を語ります。

対 象 : 中学生以上

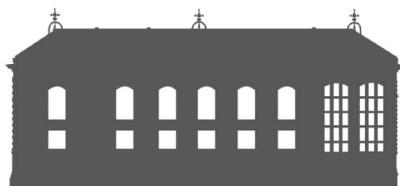
申込み方法 : 直接来館、往復はがき、電子メール(事前申込制、先着順 定員100名)

問い合わせ先 : 国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

『旧帝国図書館』建築100周年を迎えました！

国立国会図書館国際子ども図書館の建物は、明治39(1906)年の『旧帝国図書館』第一期から数えますと今年で100周年を迎えます。明治政府によって帝国図書館として建てられ、昭和4年に増築されたこの建物は、東京都の「歴史的建造物」にも指定されています。



The 100th anniversary
of the former Imperial Library building
1906-2006

関連行事にはこのロゴマークをつけてお知らせします。

国立国会図書館では、これを記念し「『旧帝国図書館』建築100周年記念行事」を行います。この「記念行事」では、セミナー(講演会・見学会)、展示会(ホームページ含む)の開催などを予定しています。

国際子ども図書館展示会

「北欧からのおくりもの—子どもの本のあゆみ」開催について

北欧はヨーロッパの北部、スカンジナビア半島を中心としてデンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランド、フェロー諸島におよぶ地域です。国や民族の歴史、言語に違いは見られるものの、厳しい寒さや自然のなかで育まれた伝承や神話など共通する点も多く見出すことができます。また、「アンデルセン童話」、「ニルスのおしぎな旅」を始め「ムーミン」や「長くつ下のピッピ」、「あおい目のこねこ」など、日本でもよく知られ読み継がれている作品や多くの児童文学賞受賞者を輩出している地域でもあります。

このたび、国際子ども図書館では同館が所蔵する北欧の子どもの本を広く紹介するため上記展示会を開催することになりました。展示会では北欧児童文学の創生期から現代の児童文学作家まで時代を追って各国の資料を紹介するとともに、特別コーナーでは、口承、トロル、四季、サンタなど北欧にまつわるテーマを選び各地域の資料の共通点や相違点をご覧いただくなど、約320点に上る北欧の子どもの本を展示いたします。

なお、会期中は講演会、ギャラリートークなど関連催物を実施します。

(詳細は『国立国会図書館月報』、国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>) 等で順次お知らせします。)

開催期間：平成18年7月15日(土)～平成19年1月28日(日)

休館日：月曜日、国民の祝日・休日、資料整理休館日(第三水曜日)、年末年始(12月28日から平成19年1月4日)

開催時間：午前9時30分～午後5時

会場：国際子ども図書館3階 本のミュージアム

入場：無料

図 2 : UMI 以外の海外博士論文の検索方法

The screenshot shows a search interface for '博士論文' (Doctoral Theses). At the top, there are navigation links like '到着・発送情報' and '利用の手引き'. Below that, there are checkboxes for various document types, with '博士論文' selected. A search bar contains the text 'optical fiber'. To the left, a callout box lists search criteria: '論題→[タイトル]', '著者名→[著者・編者]', '授与機関名→[出版者]', and '授与年→[出版年]'. The search form includes fields for 'タイトル', '著者・編者', '出版者', '出版年' (with a dropdown for '以降'), '件名', '分類記号', 'ISBN/ISSN', '書誌番号', and '請求記号'. There are 'AND' and '検索' buttons between the fields.

<調査のために>

世界の学位論文を調査するための代表的な抄録誌としては、“Dissertation Abstracts” (当館請求記号 Z55-D768) とその後誌が挙げられます。同誌は、北米を中心に世界各国の大学の、博士論文、修士論文を採録しており、米国以外の大学の学位論文を調査するためにも便利なツールです。現在は ProQuest Dissertations & Theses という学位論文専門の抄録・索引データベースとしても提供されています。また、物理学や電気工学分野の INSPEC、心理学分野の PsycINFO など各分野の主要な抄録索引データベースに博士論文が採録されている場合もあります。

2000年前後から欧米では、電子化した学位論文 (Electronic thesis and dissertation: ETD) をウェブ上で公開する大学も増えてきており、さらに国立図書館の OPAC や大学や研究機関の総合目録、横断検索サイトなどがハブとなって、国やそれ以上に広いエリアでの検索が可能な場合もあります。例えば、ドイツ国立図書館の OPAC (URL:http://dispatch.opac.ddb.de/DB=4.1/HTML=Y/) では、ETD 版の書誌情報の中に各学位授与大学のサーバーへの URL リンクが付加されており、これらリンクをたどれば最終的に博士論文の全文へとアクセスすることができます。

<まとめにかえて>

ETD の増加とそのアクセスの向上など時代の変化を眺めつつ、今後どのように国民の情報探索活動をサポートしていくのか、改めて考え直す時期に来ています。

(収集部外国資料課 福田 亮)

<おもな参考文献> 博士論文『科学技術文献サービス』100/101 1993 pp.33-37

第541号 (2006年 4月) の訂正とお詫び

前回 (第 4 回) p.45<整理> 2~3 行目に「一般の図書の整理方式を適用しない資料群であるため、『日本全国書誌』には収録されません」としましたが、正しくは「出版物ではないため、『日本全国書誌』には収録されません」です。お詫びして訂正いたします。

<NDL-OPACによる所蔵確認>

関西館で所蔵する博士論文はそのほとんどをNDL-OPACで検索することができます。ただし、検索方法はUMI博士論文とそれ以外の海外博士論文の2通りに分かれますので注意が必要です。所蔵調査をする場合には調査対象の博士論文が上述のどの種類に属するのかを考えて検索する必要があります。

例えば、2005年のノーベル化学賞を受賞した米国のロバート・グラブス氏（Robert H. Grubbs）がPh. Dを取得した博士論文の所蔵調査を行う場合を考えてみましょう。まず、グラブス氏がいつ、どこの大学で学位を取得したのかを調査します。調査の結果、1968年に米国のコロンビア大学で学位を取得したことが分かります。MITでもCITでもない米国大学の博士論文ですので、もしNDLで所蔵しているとすればUMI博士論文ではないか、と見当をつけることができます。

UMI博士論文はNDL-OPACの〔規格・レポート類の検索〕で検索することができますが、検索のためにUMIオーダー番号が必要になります。オーダー番号とは、UMI社が商品である学位論文に個別に付与しているもので、NDLではこのオーダー番号を資料特定のキーとして利用しています。オーダー番号は、UMI社の販売目録であるDissertation Express（URL: <http://wwwlib.umi.com/dxweb/>）で検索することができ、グラブス氏の博士論文はオーダー番号「6912971」であることが分かります。

次に、下図1のように〔規格・レポート類の検索〕の「レポート番号／規格番号」欄にオーダー番号を入れて検索します。UMI博士論文は、書誌情報に個々の論文の論題や著者名が入力されていないものが多く、オーダー番号で検索しなければヒットしない場合がほとんどです。うまく検索できない場合には、関西館で所蔵確認のレファレンスを行っていますので、電話で直接お問い合わせください（電話番号0774-98-1341）。

図1：UMI博士論文の検索方法

規格・テクニカルレポート類検索	雑誌記事索引 規格・レポート類 点字・録音図書全国総合目録 利用の手引き NDL-OPACトップページ(ログアウト)	
※この画面では、科学技術関係の専門資料(規格資料、テクニカルレポート、学協会ペーパー、UMI博士論文)を検索できません。		
レポート番号 ／規格番号	<input type="text" value="6912971"/>	<input type="button" value="説明"/>
タイトル	<input type="text"/>	<input type="button" value="AND"/> <input type="button" value="説明"/>
著者	<input type="text"/>	<input type="button" value="AND"/> <input type="button" value="説明"/>
<input type="button" value="詳細設定"/>	<input type="button" value="入力消去"/>	<input type="button" value="検索"/>

一方、UMI以外の米国のMIT博士論文、CIT博士論文（うち1958-62の別途購入分）、ヨーロッパ博士論文、寄贈コレクションは、国内博士論文と同様、NDL-OPACの〔一般資料の検索・申込み〕で検索することができます。博士論文のチェックボックスに印をつけ、論題、著者名、学位授与機関名、学位授与年などで検索してください。各項目に対応する入力欄は次ページの図に示します。

- MIT 博士論文

米国マサチューセッツ工科大学（MIT）は、UMI 社の頒布事業に参加していないため、NDL では1959年以降毎年、分野を指定して博士論文を購入しています。

- CIT 博士論文

米国カリフォルニア工科大学（CIT）の博士論文は、1958年から1962年まで MIT と同様の理由で別途購入していました。その後 CIT が UMI 社の頒布事業に参加したため、1963年以降分は UMI 博士論文に含まれています。

- ヨーロッパ博士論文

1950年代後半から、ヨーロッパ諸国の博士論文についても購入、寄贈、国際交換により入手を図っています。所蔵年代、分野、収集率などは国や大学ごとに大きく異なります。

- 寄贈コレクション

1994年に、東京大学から主に基礎化学分野に関する海外学位論文の寄贈を受けました。19世紀末から20世紀中頃のドイツ、スイス、米国の博士論文が中心です。

表 1 関西館のおもな海外博士論文

種類	収集資料の特色（資料形態、分野など）	所蔵概数
米国博士論文	(LS・F)	
UMI 博士論文	1958-69 物理、化学、工学 1970- 上記3分野+自然科学諸分野 2001- 生物、生物物理、環境科学、 コンピュータ科学等	約380,000件
MIT 博士論文	1959-66 物理、化学、工学 1967- 自然科学、工学	約17,000件
ヨーロッパ博士論文（紙媒体・LS・F・S）		
ドイツ	アーヘン工科大学、ゲーテ大学など多数の大学	約35,000件
フランス	諸大学分を一括入手（自然科学、医学中心）	約8,400件
スイス	チューリッヒ工科大学、バーゼル大学など	約5,800件
オランダ	ライデン大学、デルフト工科大学など	約3,500件
スウェーデン	シャルマー工科大学、ウプサラ大学など	約2,700件
英国	諸大学分を一括入手（物理、化学、工学）	約900件
東京大学寄贈分	（紙媒体）	約4,100件

※所蔵概数は平成18年4月のNDL-OPACの検索結果をもとにしています。表1に記載した以外の国や大学の博士論文の所蔵については、NDL-OPACを検索してください。

※LSはマイクロフィッシュ、Fはマイクロフィルム、Sはマイクロシートを示します。NDLでは海外博士論文については、学位授与機関に提出された学位請求論文そのものではなく、複製頒布されたもの、学位授与機関から出版物として刊行されたものを中心に収集しています。

【連載目次】

1. 科学技術資料－はじめに (538号)
2. 洋雑誌 (539号)
3. 国内博士論文 (540号)
4. 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 (541号)
5. **科学技術資料－海外博士論文 (本号)**
6. 科学技術資料－欧文会議録 (次号)
7. 科学技術資料－学協会ペーパー
8. 科学技術資料－テクニカルレポート
9. 科学技術資料－規格資料
10. アジア資料

国立国会図書館（以下、NDL）では、帝国図書館時代から収集している国内博士論文とは別に、欧米諸国の科学技術分野の博士論文を1950年代後半から購入、寄贈、国際交換など様々な方法によって収集してきました。これらの海外博士論文もまた、平成14年に東京本館から関西館へと移送された重要な資料群の1つです。

<学位制度>

学位制度は国ごとにより異なります。例えば、米国では学問的学位と職業学位の区別があり、学問的学位の最高学位が Ph.D. (Doctor of Philosophy) です。このほか M.D. (Doctor of Medicine) など First-Professional Degree と呼ばれる学位も別に存在します。一方、英国では、Ph.D の上に上級博士 (Higher Doctorate) が存在します。ドイツでは、課程としての大学院は未確立で、博士試験に合格したものに学位が授与されます。

それぞれの制度の枠内で、“Doctor” (博士) の位置づけや期待される能力が異なりますので、海外博士論文を扱う際には、この差異や多様性に留意してください。

<収集する博士論文の種類>

関西館で所蔵する海外博士論文は、収集対象の国や大学、収集の方法などによって複数の種類に分けることができます。

・ UMI 博士論文

UMI 博士論文とは、University Microfilms International (UMI) 社 (現 ProQuest 社) から複製・頒布される博士論文のことを指します。NDL では、1958年以降、米国の科学技術系博士論文の中から、分野を指定して購入しています (一部、カナダの博士論文も含まれます)。

本を魅せる 常設展示案内 (19)



第143回常設展示 日本の「美しき時代」*

— 大正時代に生まれたもの —

平成18年5月18日～7月18日

日本におけるタクシーの起源が大正時代にさかのぼることを知っている人は、意外に少ないのではないのでしょうか。

明治と昭和という二つの大きな時代の中に挟まれ、わずか15年と短命に終わった大正時代。文明開化の明治や敗戦からの復興を成し遂げた昭和に比べて、どこかはかない印象を持たれることも少なくないようです。

しかしながら、冒頭のタクシーの例に見るように、ひとたび大正時代の大衆文化に目を向ければ、その発展はめざましく、現代の生活風景を彩る数多くの事象が、実はこの時代に生み出されています。

第一章では、大衆の実生活という観点から当時を振り返ります。明治時代には一握りの人にしか享受されていなかった西洋のモダンな生活文化が、次第に庶民の手に届くものになっていったことが分かります。タクシーの登場で自動車が身近な乗物となり、百貨店は大衆化していくことで消費生活をリードしました。また、郊外型住宅や集合住宅など、現在の住生活の原型が生まれたのもこの時代です。快適追求、大量消費を指向する現代生活の源流は大正時代にあるのかもしれない。

第二章では、当時の文化芸術的側面をご紹介します。私たちが日ごろ親しんでいる文化活動には、当時の大衆文化に根ざすものが数多く見られます。今日において放送番組の視聴は最も身近な娯楽のひとつですが、その原点であるラジオ放送が開始されたのもこの時代です。その他、宝塚歌劇団の結成や築地小劇場の落成など、例を挙げればきりがありません。

第三章では、社会的・教育的側面に焦点を当てます。普通選挙運動、教育自由運動など、社会の枠組みの形成を大きく左右するような運動の多くが、当時に端を発しています。また、婦人参政権の獲得を目指した新婦人協会**の発足など、女性の自立においても節目となった時代でした。

今回は、その短さやはかない印象とは裏腹に、大衆のパワーにあふれ、様々な事象が生まれ育っていった大正時代をご紹介します。



『三越』 <当館請求記号 雑23-23イ>
手前：第15巻第10号（大正14年10月）、
奥：第4巻第10号（大正3年10月）

* 一般的に「美しき時代」とは、「ベル・エポック」（フランス語で「よき時代」の意味。19世紀末から第一次世界大戦頃まで、パリを中心とする近代都市空間で文化と経済の繁栄が謳歌された時代。）を指します。大正時代の華麗で享樂的な雰囲気を感じ取っていただければと思います、このようなタイトルにしました。

** 国立国会図書館では、婦選運動に大きな役割を果たした市川房枝の政治談話録音を今年の1月から公開しています。



おおもりのみさへ たなか りょうのすけ まつい みき
(大森 寿恵・田中 亮之介・松井 美樹)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成18年5月号 (No.542)

発行所 国立国会図書館 平成18年5月20日発行 定価231円
(税込、送料別)

編集責任者 矢部明宏 印刷所 有隣堂印刷株式会社
発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10
電話 03 (5479) 8721 (代表)
FAX 03 (5479) 8720
E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 542 May 2006

CONTENTS

<i>Historia general del mundo</i> by Antonio de Herrera y Tordesillas (Random notes on rare books, 459)	
Developments in digital library services of the Kansai-kan of the National Diet Library.....	1
Result of copyright clearances of Japanese books printed in the Meiji era on the Digital Library from the Meiji Era	2
History of NDL Electronic Exhibitions	7
Report of the 2 nd forum for libraries participating in the Collaborative Reference Database Project	12
35 th meeting of the Council on the Index to the History of Japanese Law.....	20
Training programs for librarians in FY2006.....	24
Use of acid-free paper established: Result of the 18 th research on use rate of acid-free paper on newly-acquired materials ...Preservation Division, Acquisitions Department	26
.....
Tidbits of information on NDL	19
Monthly official report	21
Publications from NDL	21
NDL News	21
Books not commercially available	22
Visitors to NDL	23
Collections of the Kansai-kan (5)	39
Japanese "Beautiful Era"— Things born in the Taisho era (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 19)	40
< Announcement >	
Announcement of regular exhibition.....	19
Request for deposit of publications of company/association history	32
Picture book Gallery "Children's Books: Transmission of Images" and "Edo Picture Books and Japonisme" open to the public on Children's Day	33
The 100 th anniversary of the former Imperial Library building !	34
Exhibition at the International Library of Children's Literature: Northern gifts - Children's books from the Nordic countries	35

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo